

平成 30 年度

## 病害虫発生予察情報 第 16 号

### 9 月予報

北海道病害虫防除所 平成 30 年 8 月 28 日

<http://www.agri.hro.or.jp/boujoshou/>

Tel:0123(89)2080 ・ Fax:0123(89)2082

季節予報（付記）によれば、9 月の平均気温は平年並の確率が 40%、降水量は平年並または高い確率がともに 40%です。

これまでの発生状況と季節予報から、多めの発生が予想される病害虫は、てんさいおよびあぶらな科野菜のヨトウガ（第 2 回）、りんごの黒星病です。

#### 9 月に注意すべき病害虫

作物名	病害虫名	発生予想		注意事項および防除対策
		発生期	発生量	
秋まき小麦	なまぐさ黒穂病*	—	—	連作や短期輪作は避ける。 購入種子を使用し、種子消毒を徹底する。
てんさい	褐斑病	—	やや少	複数の薬剤に対して、耐性菌の発生が認められているため、薬剤の選択には特に注意する。 散布間隔が開きすぎないように注意する。
あぶらな科野菜	コナガ	—	やや少	ジアミド系薬剤に対する抵抗性遺伝子の保持個体が確認されているため、薬剤の選択に注意する。
りんご	黒星病	—	多	散布間隔が開きすぎないように注意し、引き続き防除を継続する。 十分な水量でムラのないように丁寧に散布する。

\*：予報の対象外

#### A. 水稲

いもち病（穂いもち） 発生期：既発（やや早） 発生量：並

<7 月 5 日付け注意報第 5 号発表>

##### 1. 発生経過と予報の根拠

- (1) いもち病は弱い雨が長期間続いたり、寡照によって水稲の抵抗力が低下すると多発しやすい。発病適温は 20~25℃であり、最低気温 16℃以上で発病の危険がある。穂いもちは葉いもちの病斑が伝染源となることから、葉いもちが多いと多発しやすい。
- (2) 予察田の「きらら 397」における葉いもちの発病度は、8 月 4 半旬時点で、岩見沢市では 25.0（平年：14.3）、北斗市では 38.0（平年：17.4）と平年より高く、比布町では 25.0（平年：37.8）と平年よりやや低かった。
- (3) 予察田の「きらら 397」における穂いもちの初発期は、比布町で 8 月 3 日（平年：8 月 6 日）、北斗市では 8 月 6 日（平年：8 月 11 日）と平年よりやや早く、岩見沢市では 8 月 17 日（平年：8 月 15 日）と平年並であった。発生量は 8 月 4 半旬まで北斗市では平年より多く推移しているが、岩見沢市では平年並に、比布町では平年より少なく推移している。
- (4) 8 月 3 半旬の一般田における巡回調査では葉いもちの発生は認められていない。
- (5) 9 月の気温は平年並で、降水量は平年よりやや多いと予報されている。
- (6) 以上のことから、穂いもちの発生量は平年並と予想される。

##### 2. 防除対策

- (1) 籾殻やわらは翌年の伝染源となるので、ハウスや水田周辺に放置せずに適正に処分する。発生田では特に留意する。

**ウンカ類 発生量：やや少**

**1. 発生経過と予報の根拠**

- (1) ヒメトビウンカおよびセジロウンカは高温少雨条件が続くと密度が高まりやすい。
- (2) 予察灯による8月の第3回ヒメトビウンカ成虫誘殺数は、いずれの地点においても平年より少なく推移している。セジロウンカ成虫誘殺数は、比布町で平年より少なく、北斗市で平年よりやや少なかった。長沼町では誘殺は認められていない。
- (3) 予察田におけるすくい取りによる捕獲数は、ヒメトビウンカ成虫は長沼町で平年並、比布町および北斗市で平年よりやや少なかった。セジロウンカ成虫の捕獲数は、北斗市で平年並であった。長沼町および比布町では捕獲は認められていない。ウンカ類幼虫の捕獲数は、長沼町および比布町で平年よりやや少なく、北斗市で平年より少なく推移している。
- (4) 一般田における巡回調査による8月3半旬の水田内すくい取り調査で、防除が必要な密度(成虫：1,800頭、または幼虫：900頭)に達している地点は認められておらず、最も多い地点でも捕獲数は46頭にとどまった。
- (5) 9月の気温は平年並、降水量は平年よりやや多いと予報されている。
- (6) 以上のことから、発生の主体はヒメトビウンカで、発生量は平年よりやや少ないと予想される。

**2. 防除対策**

- (1) 水田内すくい取りで成虫1,800頭(幼虫900頭)以上になると吸汁害が発生する恐れがある。この程度の高密度になる見込みがなければ防除は不要である。

**アカヒゲホソミドリカスミカメ(第3回) 発生量：並**

**1. 発生経過と予報の根拠**

- (1) 本種は高温少雨条件が続くと密度が高まりやすい。
- (2) 予察灯による第2回成虫誘殺数は、長沼町で平年より少なく、比布町で平年よりやや少なく、北斗市で平年より多かった。
- (3) 予察田における成虫すくい取り数は、長沼町で平年よりやや多く、北斗市では平年より多かった。比布町では捕獲は認められていない。幼虫すくい取り数は、北斗市で平年並であった。長沼町および比布町では捕獲は認められていない。
- (4) 一般田の巡回調査では、8月3半旬の水田内すくい取りにおいて、全78地点のうち12地点で捕獲が認められ。最も多かった地点で捕獲数3頭であった。
- (5) 9月の気温は平年並、降水量は平年よりやや多いと予報されている。
- (6) 以上のことから、第3回成虫の発生量は平年並と予想される。

**2. 防除対策**

- (1) 防除ガイドに準拠して適切に対応する。
- (2) 発生モニタリングによる追加散布の基準となる捕獲数は「きたくりん」、「吟風」：3頭、「きらら397」：2頭、「ななつぼし」、「ほしのゆめ」：1頭である。
- (3) 加害期間は水稻の黄熟期までであり、その後の防除は不要である。

## B. てんさい

褐斑病	発生量：やや少
-----	---------

<7月5日付け注意報第4号発表>

### 1. 発生経過と予報の根拠

- (1) 褐斑病菌の分生子の形成温度は17～29℃（最適温度は24～25℃）、湿度は85%以上が必要とされており、高温多湿条件で本病の発生が拡大する。本病の潜伏期間は30℃で約7日、15℃で約20日であり、若葉に比べ老葉で期間が短くなる。
- (2) 予察ほにおける8月4半旬の発病度は、長沼町の「あまいぶき」で22.8（平成：37.6）、訓子府町の「リッカ」で13.6（平成：34.1）と平成より低く、芽室町の「あまいぶき」で27.2（平成：35.6）と平成よりやや低かった。
- (3) 8月3半旬の一般ほ場における巡回調査では、全道各地で発生が認められているものの、発病株率は低いほ場がほとんどである。
- (4) 9月の気温は平成並で、降水量は平成よりやや多いと予報されている。
- (5) 以上のことから、褐斑病の発生量は平成よりやや少ないと予想される。

### 2. 防除対策

- (1) 8月で防除を打ち切ると9月に多発することがあるため注意する。
- (2) 散布間隔は14日以下とし、高温多湿条件となった場合は散布間隔を10日以下にする。
- (3) DM I 剤（ジフェノコナゾール、テブコナゾール、フェンブコナゾール、テトラコナゾール）およびカスガマイシン剤耐性菌が全道各地で発生しているため、混合剤も含めこれら系統薬剤の使用回数を可能な限り低減する。
- (4) Q o I 剤耐性菌の発生が広範囲に確認されているため、褐斑病に対する防除薬剤として、Q o I 剤（アズキシストロビン、クレソキシムメチル、トリフロキシストロビン）は使用しない。なお、根腐病および葉腐病に対するQ o I 剤の使用回数は、登録の範囲内とする。
- (5) 本病に特に罹病しやすい品種が栽培されている地域では本病の発生推移に注意する。

ヨトウガ（第2回）	発生期：既発（並）	発生量：やや多
-----------	-----------	---------

### 1. 発生経過と予報の根拠

- (1) 予察ほにおける第1回幼虫による8月1半旬の被害程度は、いずれの地点においても平成並であった。
- (2) 予察ほにおける第2回産卵初発期は、長沼町で8月1半旬（平成：8月2半旬）と平成よりやや早く、芽室町で8月4半旬（平成：8月3半旬）と平成よりやや遅く、訓子府町で8月3半旬（平成：8月3半旬）と平成並であった。
- (3) 予察灯による第2回成虫誘殺数は、長沼町および比布町で平成より多く、北斗市で平成よりやや多く、芽室町および訓子府町では平成並であった。
- (4) 9月の気温は平成並で、降水量は平成よりやや多いと予報されている。
- (5) 以上のことから、発生量は平成よりやや多いと予想される。

### 2. 防除対策

- (1) 防除ガイドに準拠し、薬剤散布を実施する。
- (2) 被害株率が50%に達したときを散布時期の目安とする。ただし、幼虫に対する薬剤の効果は、齢が進むにつれて低下するので、散布適期を逸しないよう注意する。
- (3) 上記の防除の2週間後以降も被害が進展するときは、追加散布を検討する。

## C. あぶらな科野菜

**軟腐病 発生量：並**

### 1. 発生経過と予報の根拠

- (1) 軟腐病は高温多雨および多窒素栽培で多発する。
- (2) 9月の気温は平年並で、降水量は平年よりやや多いと予報されている。
- (3) 以上のことから、発生量は平年並と予想される。

### 2. 防除対策

- (1) 多窒素栽培を避ける。
- (2) 防除ガイドに準拠して薬剤の予防散布を行う。
- (3) 耐性菌の出現を防ぐため、同一系統の薬剤を連用しない。また、オキソリニック酸剤の低感受性菌が出現している地域があるので注意する。

**モンシロチョウ 発生量：やや少**

### 1. 発生経過と予報の根拠

- (1) 予察ほのキャベツにおける8月の幼虫の発生量は、長沼町で平年より少なく、北斗市で平年よりやや少なく推移している。
- (2) 9月の気温は平年並、降水量は平年よりやや多いと予報されている。
- (3) 以上のことから、発生量は平年よりやや少ないと予想される。

### 2. 防除対策

- (1) 成虫の飛来が目立ち産卵の多いほ場では、防除ガイドに準拠して薬剤散布を行う。
- (2) 防除にあたっては、他の害虫の発生も考慮して、効率的な防除に努める。

**コナガ 発生量：やや少**

### 1. 発生経過と予報の根拠

- (1) フェロモントラップによる8月の誘殺数は、長沼町、比布町、北斗市で平年より少なく、芽室町、訓子府町で平年並に推移している。
- (2) 予察ほのキャベツにおける8月の幼虫の発生量は、長沼町で平年より少なく、北斗市で平年よりやや多く推移している。
- (3) 9月の気温は平年並、降水量は平年よりやや多いと予報されている。
- (4) 以上のことから、発生量は平年よりやや少ないと予想される。

### 2. 防除対策

- (1) 薬剤抵抗性の発達した害虫であり、近年道内においてもジアミド系薬剤に対する抵抗性遺伝子の保持個体が確認されており、本系統薬剤の効果低下も認められている。そのため、防除を行う際は以下の点に留意する。
  - ① 同一系統薬剤の連用は避ける。
  - ② セル苗灌注処理をおこなった場合は、ほ場での防除効果の確認に努める。
  - ③ 防除効果が低いと判断された場合は、早めに他系統薬剤による茎葉散布を実施する。
- (2) 防除にあたっては、他害虫の発生も考慮して、効率的な防除に努める。

**ヨトウガ（第2回） 発生期：既発（並） 発生量：やや多**

### 1. 発生経過と予報の根拠

- (1) あぶらな科野菜における発生量は平年よりやや多いと予想される（てんさいの項を参照）。

### 2. 防除対策

- (1) 防除ガイドに準拠して薬剤防除を行う。
- (2) 薬剤の効果は幼虫の齢が進むにつれて低下するので、散布適期を逸しないよう注意する。
- (3) 防除にあたっては、他害虫の発生も考慮して、効率的な防除に努める。

## D. りんご

**黒星病 発生量：多**

＜4月11日付け注意報第2号発表＞

### 1. 発生経過と予報の根拠

- (1) 黒星病は平均気温 15～20℃で多湿条件が続くと多発する。
- (2) 長沼町の予察園（無防除）での発生量は、「つがる」、「昂林」ともに平年より多く推移している。余市町の予察園（慣行防除）においても「王林」および「つがる」で発生が認められている。
- (3) 8月3半旬の一般園における巡回調査によると、後志、渡島、胆振地方で発生が認められている。
- (4) 9月の気温は平年並で、降水量は平年よりやや多いと予報されている。
- (5) 以上のことから、発生量は平年より多いと予想される。

### 2. 防除対策

- (1) 防除ガイドに準拠して、薬剤散布を継続する。
- (2) 9月以降も散布間隔があきすぎないように防除を継続する。
- (3) 特に葉に発病が認められている場合は、果実への感染を防ぐため、十分量の薬液を丁寧に散布する。
- (4) 散布水量が不足した場合や、防除機の切り返し地点で発生した事例が認められたことから、薬剤散布は十分な水量で散布ムラのないよう丁寧に実施する。
- (5) り病葉やり病果は翌年の伝染源となるため、園外で適切に処分する。

**斑点落葉病 発生量：並**

### 1. 発生経過と予報の根拠

- (1) 斑点落葉病は高温多湿で多発し、特に2～3日の連続した降雨で急増する。
- (2) 長沼町の予察園（無防除）の「王林」での発生量は平年並である。余市町の予察園（慣行防除）の「王林」でも発生が認められている。
- (3) 8月3半旬の一般園における巡回調査では、「王林」、「レッドゴールド」、「スターキング」等の感受性品種を調査対象としている園地で発生が認められている。
- (4) 9月の気温は平年並で、降水量は平年よりやや多いと予報されている。
- (5) 以上のことから、発生量は平年並と予想される。

### 2. 防除対策

- (1) 防除ガイドに準拠して、黒星病との効率的な防除で対応し、薬剤散布を継続する。
- (2) 「王林」、「レッドゴールド」、「スターキング」等の感受性品種を栽培している場合には発生に注意する。

**モモシンクイガ 発生量：やや少**

### 1. 発生経過と予報の根拠

- (1) 予察園のフェロモントラップにおける誘殺数は、長沼町（無防除）および余市町B（慣行防除）で平年並、余市町A（慣行防除）で平年よりやや少なくて推移している。
- (2) 9月の気温は平年並、降水量は平年よりやや多いと予報されている。
- (3) 以上のことから、発生量は平年よりやや少ないと予想される。

### 2. 防除対策

- (1) フェロモントラップ等で発生消長を把握し、必要に応じて薬剤散布を継続する。

**ハダニ類 発生量：やや少**

### 1. 発生経過と予報の根拠

- (1) ハダニ類は高温少雨条件が続くと密度が高まりやすい。
- (2) 予察園における8月のナミハダニの発生量は、余市町A（慣行防除）で平年並、余市町B（慣行防除）で平年より多かった。長沼町（無防除）ではナミハダニの発生は認められていない。りんごハダニの発生はいずれの地点においても認められていない。
- (3) 9月の気温は平年並、降水量は平年よりやや多いと予報されている。
- (4) 以上のことから、発生量は平年よりやや少ないと予想される。

## 2. 防除対策

- (1) 同一系統の薬剤を連用すると薬剤抵抗性が急速に発達するので、防除ガイドに準拠して適正な防除を実施する。

キンモンホソガ 発生量：やや少
-----------------

### 1. 発生経過と予報の根拠

- (1) 予察園におけるフェロモントラップ誘殺数は、長沼町（無防除）では平年並、余市町（慣行防除）では平年より少なく推移している。
- (2) 予察園における幼虫被害は長沼町、余市町ともに平年より少なかった。
- (3) 9月の気温は平年並、降水量は平年よりやや多いと予報されている。
- (4) 以上のことから、発生量は平年よりやや少ないと予想される。

### 2. 防除対策

- (1) 防除ガイドに準拠して薬剤散布を実施する。

# 付 記

## 北海道地方 3か月予報 (9月から11月までの天候見通し)

平成30年8月24日  
札幌管区気象台 発表

### <予想される向こう3か月の天候>

向こう3か月の出現の可能性が最も大きい天候と、特徴のある気温、降水量等の確率は以下のとおりです。

この期間の平均気温は、平年並または高い確率ともに40%です。降水量は、北海道太平洋側で平年並または多い確率ともに40%です。

9月 天気は数日の周期で変わりますが、平年に比べ晴れの日が少ないでしょう。降水量は、平年並または多い確率ともに40%です。

10月 北海道日本海側では、期間の前半は、天気は数日の周期で変わるでしょう。期間の後半は、平年と同様に曇りや雨の日が多いでしょう。北海道オホーツク海側・太平洋側では、天気は数日の周期で変わり、平年と同様に晴れの日が多い見込みです。気温は、平年並または高い確率ともに40%です。

11月 北海道日本海側・オホーツク海側では、平年と同様に曇りや雪または雨の日が多いでしょう。北海道太平洋側では、平年と同様に晴れの日が多い見込みです。気温は、平年並または高い確率ともに40%です。

### <向こう3か月の気温、降水量の各階級の確率(%)>

#### <<気温>>

##### [北海道地方]

3か月	20	40	40
9月	30	30	40
10月	20	40	40
11月	20	40	40

低い  平年並  高い

#### <<降水量>>

##### [北海道地方日本海側]

3か月	30	30	40
9月	20	40	40
10月	30	40	30
11月	30	40	30

##### [北海道オホーツク海側]

3か月	30	30	40
9月	20	40	40
10月	30	40	30
11月	30	40	30

##### [北海道太平洋側]

3か月	20	40	40
9月	20	40	40
10月	30	30	40
11月	30	30	40

少ない  平年並  多い

## 農薬の適切な保管管理と空容器等の適正な処分に努めましょう!!

### ■ 農薬の保管管理等に当たって

農作業も終盤となり農薬を使用する機会も少なくなってきましたが、使い残した農薬は適切に保管管理するとともに、空容器等は適正に処分するようにしてください。

- 1 農薬は乾燥した冷暗所に保管箱又は保管庫を設置し、施錠して保管してください。
- 2 農薬の誤用を防止するため、種類別に分類整理して保管してください。特に除草剤は、誤って使用すると薬害等の被害を招く恐れがあるので、他の農薬と明確に区分してください。
- 3 毒物又は劇物に該当する農薬は、毒物及び劇物取締法により容器や包装、保管場所への表示等が定められていますので、これを遵守してください。  
また、消防法に基づく危険物に該当する農薬は、貯蔵及び取扱いの基準が定められているので、これを守ってください。
- 4 誤飲等を防ぐため、農薬は他の容器への移し替えや小分け、特に食品容器への移し替えは行わないようにしてください。
- 5 使用済みの農薬の空容器は、他の用途には絶対に使わないでください。  
また、農薬の空容器及び残農薬の処分に当たっては、関係法令に基づき適正な処分に努めてください。  
なお、農薬の空容器の処分に当たっては、容器内に農薬が残らないよう十分に除去してください。

---

農薬に関してのお問い合わせは

道庁農政部生産振興局技術普及課 (TEL:011-231-4111(内線)27-838)

北海道病虫害防除所 (TEL0123-89-2080)

または最寄りの総合振興局・振興局農務課にご照会ください。

登録情報や農薬取締法等については

農林水産省ホームページの「農薬コーナー」(<http://www.maff.go.jp/j/nouyaku/>)をご覧ください。